

令和3年度ケアプラン点検における選定内容等	件数
●介護支援 短期入所のみ利用の方の居宅介護支援ですが、モニタリング等の給付管理業務は適正に実施しているか疑義あり。	5
●地域通所介護 えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、地域密着型通所介護の口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について疑義あり。	3
●通所リハ えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、通所リハの口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について疑義あり。 寝返りや歩行等ができない重度の寝たきり状態の方に、通所リハのみ1種類の利用ですが、他のサービスの必要性について検討されているか。	4 1
●通所介護 えん下や食事摂取、口腔清潔ができる状態の方に、通所介護の口腔機能向上加算を利用されていますが、その必要性について疑義あり。	38
●認知通所介護 意思決定等ができ、特別な問題行動もない認知症軽度状態の方が認知症対応型通所介護を利用されていますが、その必要性について疑義あり。	1
●訪問介護 買い物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の身体介護を利用されていますが、その必要性について疑義あり。 買い物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を利用されていますが、その必要性について疑義あり。 買い物や簡単な調理もできる状態の方に、訪問介護の生活援助を利用されていますが、その必要性について疑義あり。 訪問介護の身体介護を月に60回～89回（1日2回～3回程度目安）利用されていますが、その必要性について疑義あり。 訪問介護の身体介護を月に90回以上（1日3回以上目安）利用されていますが、その必要性について疑義あり。 訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）が、早朝・夜間時間帯に利用されていますが、その必要性について疑義あり。 訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を1回2時間以上利用されていますが、その必要性について疑義あり。 訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を月に30回～59回（1日1回～2回程度目安）利用されていますが、その必要性について疑義あり。 訪問介護の身体生活（身体介護と生活援助の両方）を月に60回～89回（1日2回～3回程度目安）利用されていますが、その必要性について疑義あり。 訪問介護の生活援助を月に30回～59回（1日1回～2回程度目安）利用されていますが、その必要性について疑義あり。	4 12 13 13 1 12 15 9 2 5
●訪問入浴 介護に抵抗がある認知症状態の方に、訪問入浴を利用されていますが、サービス利用中の安全対策等を考慮した計画となっているか。	1
●用具貸与 要介護1以下で、寝返りや起き上がりができる身体軽度状態の方に、福祉用具貸与の特殊寝台付属品が貸与されていますが、その必要性について疑義あり。 徘徊がなく、歩行ができない状態の方に、福祉用具貸与の徘徊感知器を利用されていますが、その必要性について疑義あり。	1 11
合計件数	151